

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	特用林産基盤整備事業補助金
区分	国県制度事業補助
該当例規等	糸島市林業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __ 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __ 農林水産業の振興

施策 __ 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る

1 補助の目的

特用林産物の生産基盤の整備を推進することにより、農林家の経営の安定と合理化を図るとともに、この特用林産物を地場の産業として定着させ、豊かな農山村づくりのために有効に活用し、地域全体の健全な発展に資することを目的とする。

2 成果指標

成果指標：生産環境整備として、機械（林内作業車、椎茸乾燥機）の購入（単年度）
目標値：林内作業車及び椎茸乾燥機の各1台の購入（単年度）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
特用林産物の発生環境整備等の事業（福岡県特用林産基盤整備事業補助金）
補助対象者
林業者等の組織する団体等

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
福岡県特用林産基盤整備事業事業（特用林産物造成事業）を行うのに要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

当該事業費要する経費（購入額）の10分の3以内（県費）を補助する。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで